

基本目標1 福祉を共に育む担い手・地域づくり  
 (1)知る・ふれあう福祉共育の推進

資料5 R2.8.12

項目	主な取り組み	担当部署	評価	主な取り組み成果・充実内容・課題	評価3・4の現状及び今後の考え方		
①福祉共育の啓発	学校・家庭・地域の連携による福祉共育の充実	◇小学校、中学校を福祉協力校として指定し、各地区福祉委員会と協働のもと、体験交流学习などをはじめ、学校・家庭・地域の連携による福祉共育活動を推進します。	社協	2:概ねできた	町内全小中学校を福祉協力校に指定のうえ、地区福祉委員会と社協による福祉協力校連絡会を開催し、各種体験交流学习(車いす体験、障がい者交流等)や世代間交流等の活動に取り組んだ。また、地域福祉共育実践プレゼンテーションを開催し、各学校の取り組み内容の発表や共同募金の周知啓発を実施により参加者の理解促進を深めた。また福祉協力校推進検討委員会を開催し、活動の課題や改善点等の振り返り、意見交換等を行い学校・家庭・地域の連携による福祉共育活動の推進に努めた。		
		福祉協力校推進指定事業の推進		2:概ねできた			
		各種体験交流学习の充実(車いす体験交流学习の充実、障害者交流、福祉共育交流など)		2:概ねできた			
		地域福祉共育実践プレゼンテーションの開催		2:概ねできた			
		福祉協力校、地区福祉委員会、社協による連絡会の開催(学校単位)		2:概ねできた			
		福祉協力校推進検討委員会(岬町全体)の開催		2:概ねできた			
	行政職員及び教職員の福祉共育の推進	◇地域・学校・家庭などにおいて地域福祉に関心を持てるような機会づくりを行います。	指導課	2:概ねできた	各学校が地域に出向き交流を行っている。また、地域の方々も学校でのボランティアを通じて交流を図っている。		
		地域教育ボランティアの育成		2:概ねできた			
		小中学校における地域と交流の推進		1:十分できた			
		福祉共育の推進		2:概ねできた			
②幅広い理解へ向けた啓発	人権啓発事業の推進	◇岬町社会福祉協議会と連携した研修の実施を進め、行政職員の福祉共育の理解を深めます。	人権推進課	2:概ねできた	教職員ボランティア研修、岬町人権教育研究協議会研修に参加し、福祉教育、共育の理解を深めている。		
		大阪教育センター主催の研修会への参加		2:概ねできた			
		教職員人権研修会の開催		2:概ねできた			
		◇人権意識の高揚を図る取り組みを進めます。		1:十分できた			近年の多様化する人権問題の解決に向け、住民の人権意識の高揚を図る施策実施のため、「差別のない明るく住みよい岬町の実現」に向けた事業を実施している。
		人権講演会の開催		1:十分できた			
		人権ふれあいまつりの開催		1:十分できた			
		岬町人権協会との連携強化		1:十分できた			
	小中学生の人権作文コンクールへの参画	1:十分できた					
	男女共同参画啓発冊子の充実	1:十分できた					
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	1:十分できた					
国際理解の推進	◇住民の国際理解を深め、住民主体の国際交流活動を促進します。	企画地方創生課	2:概ねできた	国際交流サークルの事業について広報支援等を実施し、国際交流活動を促進している。			
	岬町国際交流サークルの支援		2:概ねできた				

基本目標1 福祉を共に育む担い手・地域づくり  
 (2) 支えあう担い手の育成

項目	主な取り組み	担当部署	評価	主な取り組み成果・充実内容・課題	評価3・4の現状及び今後の考え方		
①人材の育成・支援	ボランティア・住民活動人材等の育成	◇ボランティア活動や地域活動を体験できる場を提供し、活動へのきっかけをつくります。	社協	2:概ねできた	地区福祉委員会や福祉施設、子育て支援センター、環境・まちづくり団体、ボランティア団体等の協働により夏のボランティア体験プログラムの充実に努めた。また、ボランティア活動や地域活動については、活動へのきっかけづくりのために広報紙「社協みさき」やホームページでの情報発信を行い、ボランティアコーディネーターによるボランティアよろず相談を実施し、参加しやすく相談しやすい環境づくりに取り組んだ。		
		ボランティア体験プログラムの充実		2:概ねできた			
		ボランティア活動、地域活動の充実		2:概ねできた			
		◇各種セミナーや講座・研修会を充実し、人材育成を進めます。	社協	2:概ねできた			生活支援コーディネーター、生活支援・介護予防サービス協議体、岬町と協働して住民主体で学ぶ福祉・介護シリーズ講座「住み続けたい地域づくりフォーラム」や災害ボランティア養成講座等の開催のほか、有償ボランティアの組織化に向けた視察研修の実施など多様化するボランティア活動に向けた人材育成を進めた。
		住民主体で学ぶ福祉・介護シリーズ講座の開催		2:概ねできた			
		◇地域福祉活動やボランティア活動を広く紹介します。	福祉課(福祉係)	4:未実施			
	町広報紙やホームページ等による周知・啓発の実施	4:未実施					
	次代の担い手の育成	◇子どもたちがボランティア活動や地域活動を気軽に体験できる機会を提供します。	社協	2:概ねできた	キッズボランティア活動の充実に向け、淡輪地区ではキューピークラブ、深日地区では見守り隊キッズEyeぼらんていあの活動を社協、地区福祉委員会、福祉協力校の協働で実施し、子どもたちが気軽にボランティア活動を体験できる機会を提供し、活動による達成感や自信、地域の人との関わりや触れ合いで心理的成長等に繋がった。また夏休みには子どもサロン映画会を実施し、今後は地区のニーズに合わせて定期的な子どもサロン(居場所)の開催も検討している。その他、子どもたちがサロン・コミュニティカフェに参加することで、コミュニケーションを通して世代間交流を図ることができ、相互理解を深めることができた。		
		キッズボランティア活動の充実(キューピークラブ、見守り隊キッズEyeぼらんていあ等)		1:十分できた			
		地区福祉委員会による子どもサロンの開催		2:概ねできた			
サロン・コミュニティカフェでの交流活動		1:十分できた					
上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		2:概ねできた					
◇小中学校の授業等において、地域福祉に関心が持てるように取り組みます。		指導課	2:概ねできた	子どもたちの成長に応じて、「車いす体験」「アイマスク体験」「聞き取り学習」などを計画的に実施し、福祉に対する理解を図っている。			
大阪府教育委員会作成の福祉教育教材を活用した授業実践を行う。			1:十分できた				
高校や大学と連携した取り組みを進める。			2:概ねできた				
上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	2:概ねできた						

②多様な地域組織の強化	地域コミュニティの活性化	◇自主的な地域コミュニティ活動の促進を図ります。 自治区の支援活動	危機管理担当	2:概ねできた 2:概ねできた	自治区の活動を財政及び事務的な面でバックアップを図ることができた。
	地区福祉委員会の組織・活動強化	◇各地区福祉委員会の事務所機能を有した多機能型活動拠点のさらなる機能強化を図り、情報を発信し広報啓発活動を進めるとともに、研修会や交流会、講座の開催や人材育成に努めます。 「みんなのたまり場・喫茶めだか組」等の地区福祉委員会の活動拠点の機能強化 社協広報紙「社協みさき」や回覧、ホームページ等を活用した情報発信の充実 研修会の開催 上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等	社協	2:概ねできた 2:概ねできた 2:概ねできた 2:概ねできた	各地区福祉委員会では、いきいきサロンやコミュニティカフェ等を実施し、誰でも参加・利用しやすい活動拠点としての機能強化を図ると共に、社協広報紙「社協みさき」のフルカラー化や回覧、各自治区でのポスター掲示等にて住民等へ地区福祉委員会の活動や取り組みをより幅広く、分かりやすく周知する情報発信の充実を図った。また地区福祉委員会連絡会を開催し、社協事務局から地区福祉委員会へ情報発信や各地区福祉委員会の活動内容・今後の取り組み等の情報交換を行う会議を開催することで地区福祉委員会の組織・活動強化に努めた。
	地域福祉活動団体への支援	◇各種団体と協働活動を通じて、ネットワークの強化を図ります。 「顔の見える」「お互いを知り・共有できる」を視点とした協働活動の推進 上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等	社協	2:概ねできた 2:概ねできた 2:概ねできた	各種関係機関との夏のボランティア体験プログラムの協働実施、ボランティア等が意見交換・情報交換できるボランティアサロンの開催、岬町生活支援・介護予防サービス協議体会議や住み続けたい地域づくりフォーラムの開催、歳末たすけあい運動配分事業に係る「福祉団体等助成事業」贈呈式での各種団体の活動に関する情報交換や意見交換の場等を設定し「顔の見える」「お互いを知り・共有できる」ネットワークの強化を図った。また岬町社協地域包括支援センターでは多職種との会議や研修会等による各種関係機関との協働活動でネットワークの強化を図り、より良い支援を行えるよう努めた。また、その他、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応方針を定め、地区福祉委員会と協働で外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動を行った。
		◇ボランティア組織や各種福祉団体の活動を支援し、地域福祉の多様な担い手づくりを進めます。 ボランティア養成講座や先進事例勉強会等の開催	福祉課(福祉係)	2:概ねできた 4:未実施	民生委員児童委員協議会や、保護司会、更生保護女性会、岬町障害児(者)のぞみの会へ活動補助金を交付し、地域福祉活動の連携に努めた。

基本目標1 福祉を共に育む担い手・地域づくり  
 (3)地域のつながりの強化

項目	主な取り組み	担当部署	評価	主な取り組み成果・充実内容・課題	評価3・4の現状及び今後の考え方	
①地域の協働の促進	地域福祉を推進する専門職による連携強化	◇地域福祉を推進する専門職であるコミュニティワーカー、ボランティアコーディネーター、生活支援コーディネーター等が連携・協働・機能強化のもと、地域で活動する方々をつなぎ、相互連携・ネットワーク化を図ります。	社協	2:概ねできた	大阪府社協等が主催する会議や研修会等に参加し、コミュニティワーカー、ボランティアコーディネーター、生活支援コーディネーターの資質向上を図ると共に岬町社会福祉施設等連絡会や協議体会議、ボランティアサロン等を開催し、各種関係機関等と連携・協働・機能強化に努め、相互連携・ネットワーク化を図った。	
		コミュニティワーカーの資質向上		2:概ねできた		
		ボランティアコーディネーターの資質向上		2:概ねできた		
		生活支援コーディネーターの資質向上		1:十分できた		
		情報の共有化		2:概ねできた		
		関係者のネットワーク化		2:概ねできた		
	地域福祉を推進する専門職による連携強化	◇公(行政)と民(社協)との調整機能や相談支援ネットワーク事務局として、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の機能を強化します。	福祉課(福祉係)	2:概ねできた	毎年、1回相談支援ネットワーク会議を開催し、その時々に応じた研修会を実施しており、他機関との顔の見える関係性の構築に努めている。	
		コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の資質向上		2:概ねできた		
		◇コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による支援を必要とする方に対する個別支援に加え、地区民生委員・児童委員定例会や相談支援ネットワーク会議への参加を通して、関係者との連携を強化します。	福祉課(福祉係)	2:概ねできた	地区民生委員定例会に参加し、情報交換を実施。年1回、相談支援ネットワーク会議を開催し、関係者との顔の見える関係性の構築を図っている。	
	多職種会議の開催	4:未実施				
	◇コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の役割について周知を図り、関係機関が身近に相談できる関係づくりを進めます。	福祉課(福祉係)	3:あまりできなかった		現状、チラシを作成し適宜相談支援ネットワーク会議などで、配布している状況である。広報誌への定期的な掲載や、町HPを使った情報の発信に努めることや、各相談支援機関と顔の見える関係性を構築していく。	
活動団体のネットワークの強化	◇岬町ボランティア住民活動支援センターを中心に、ボランティア活動や地域活動の学習会・研修会など学びの場の開催、活動に結びつけるコーディネート機能の強化や、人、団体、機関、地域をつなぐネットワーク機能を充実し、幅広い年代、業種、立場の方々の参加やプラットフォーム化を促進します。	社協	2:概ねできた	災害ボランティア養成講座等の開催や夏のボランティア体験プログラムの実施協力機関・団体、グループ等とボランティアサロンを開催し、多様な人材育成・支援やネットワーク機能の強化に努め、相談対応等を随時実施しプラットフォーム化を促進した。		
	岬町ボランティア住民活動支援センターの活用		2:概ねできた			
	◇社会福祉協議会が取り組む幅広いネットワーク(プラットフォーム)が十分機能するよう支援します。	福祉課(福祉係)	2:概ねできた	社会福祉協議会と連携し、活動内容の支援に努めている。		

世代間交流の促進	◇福祉共育活動を通じて世代間交流を推進します。	社協	2:概ねできた	福祉協力校推進指定事業の推進の一環として、福祉協力校と地区福祉委員会が中心となり昔の暮らし体験学習や昔の遊び体験学習、ふれあい・いきいきサロンやコミュニティカフェでの交流等を実施し、子どもの学習や高齢者の生きがいづくり、介護予防に取り組んだ。なおゲートボール交流授業は指導を行っていた方の高齢化による活動継続の難しさや学習指導要綱の改訂により未実施となったが、別の形での世代間交流を検討するとともに、防災・減災の取り組みとして「福祉&多奈川小フェスタ」を開催した。	
	昔の暮らし、遊び体験交流の推進		1:十分できた		
	サロン・コミュニティカフェでの交流		1:十分できた		
	ゲートボール交流授業の充実		4:未実施		
	◇福祉共育活動を通じて世代間交流を推進します。	福祉課 (福祉係) (高齢介護係)指導課・子育て支援課	2:概ねできた	各団体等において、通年事業として世代間交流を実施している。引き続き継続して実施していく。	
	民生委員・児童委員協議会や長生会等が行う世代間交流事業の支援	福祉課 (福祉係) (高齢介護係)	2:概ねできた		
	小中学校、幼稚園・保育所における世代間交流の実施	指導課・子育て支援課	2:概ねできた		

基本目標2 公民協働で支えあう地域の仕組みづくり

(1)住民主体の支えあい活動の推進

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価	主な取り組み成果・充実内容・課題	評価3・4の現状及び今後の考え方
サロン・コミュニティカフェの促進	◇地域のサロン・コミュニティカフェ活動を支援するとともに、だれもが気軽に集える場づくりを地域の様々な場所で展開します。	社協	2:概ねできた	ふれあい・いきいきサロンやコミュニティカフェ等を地域性に応じて展開し、立ち上げや運営等を支援した。また担い手の負担軽減や参加者等の健康増進・介護予防のプログラム「みさきサロン介護予防運動教室」の定着・拡充に向け講習会を開催した。また認知症カフェの立ち上げに向け、月に一度「おにぎりサロン」を実施し、視察研修も実施した。その他障がいのある方等、誰でも集まることのできるサロン「ゆめカフェ」の活動も推進した。	
	サロン・コミュニティカフェの立ち上げ・運営支援		2:概ねできた		
サロン・コミュニティカフェの継続化・活性化・専門化の推進	2:概ねできた				
住民主体による認知症カフェの立ち上げ	2:概ねできた				
上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等	2:概ねできた				
	◇地区福祉委員会や民生委員・児童委員協議会が中心に展開している小地域ネットワーク活動を支援します。	福祉課(福祉係)	1:十分できた	社会福祉協議会への補助事業として、小地域ネットワーク活動を実施している。	
当事者団体による交流の場づくり	◇介護者家族の会や精神保健福祉ボランティアグループ、精神障がい者当事者の会、精神保健福祉家族会などの当事者団体の活動を支援し、地域との交流の場の充実を図ります。	社協	2:概ねできた	介護者家族の会「ほほえみ」や各種グループ「ほのぼのサロン」「あすなろ」「みさきのわ」「ゆめカフェ」の支援として研修会の開催や各種関係機関とのネットワーク強化、当事者の組織化の支援等に努めた。また岬町障がい者地域就労循環システムでは、地区福祉委員会、各種関係機関・団体と連携のもと実施した。また新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応方針を定め、外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動を行った。	
	介護者家族の会「ほほえみ」の支援		2:概ねできた		
	精神保健福祉ボランティアグループ「ほのぼのみさき」の支援		2:概ねできた		
	精神障がい者当事者の会「ほのぼのサロン」の支援		2:概ねできた		
	精神保健福祉家族会「あすなろ」の支援		2:概ねできた		
	当事者・ボランティア・専門職・岬町社会福祉施設等連絡会協働グループ「みさきのわ」の支援		2:概ねできた		
	当事者組織「ゆめカフェ」の支援		2:概ねできた		
	当事者の組織化支援		2:概ねできた		
	岬町障がい者地域就労循環システムの推進		2:概ねできた		
	上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等	2:概ねできた			
	◇社会福祉協議会と連携し、当事者団体の活動を支援します。	福祉課(福祉係)	3:あまりできなかった		今後、社会福祉協議会と協議し、支援方法等について検討していく。認知症カフェにて「地域で作る認知症家族の会」講演会を実施したが、具体的な取組みにいたらなかった。
当事者団体の活動支援の充実	3:あまりできなかった				
認知症家族の会の立ち上げ	3:あまりできなかった				

①住民主体の場づくり

	地域のこゝろについて話しあう場づくり	<p>◇住民の主体的なまちづくりや支えあい活動を活性化させるため、誰もが気軽に集まって、自分たちの地域のこゝろについて考え、自由に意見交換できる場や機会の充実を図ります。</p> <p>住民主体で学ぶ福祉・介護シリーズ講座の開催</p> <p>地域住民ワークショップの充実</p> <p>上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等</p>	社協	<p>2:概ねできた</p> <p>1:十分できた</p> <p>2:概ねできた</p> <p>2:概ねできた</p>	<p>岬町生活支援・介護予防サービス協議体(以下協議体)会議で抽出された地域課題等に対し、支えあい活動が活発化されるよう協議体と生活支援コーディネーターを中心にコミュニティワーカー、ボランティアコーディネーターが協働して、情報交換やワークショップの場を主体的に促進できるよう支援し、主体的な地域での取組みへの意識向上を図った。</p> <p>また、住民主体で学ぶ福祉・介護シリーズ講座「住み続けたい地域づくりフォーラム」を開催し、福祉意識の醸成や地域福祉活動に参加するきっかけづくり、地域住民ワークショップ「地域の赤提灯」(多奈川地区)、「地域を知るBAR」・「わくわく会」(淡輪地区)等を開催し、地区別で地域のこゝろについて話しあう場の充実を図り、地区内の連携と共通意識の向上につなげた。具体的には、淡輪10区・11区「どないしたらええん会」、淡輪6区「わくわく会」・「グリーンピース」、深日地区「友さんの会」の会は毎月1回自由に意見交換ができる場づくりに取組み、生活支援サービス等につながるよう支援した。</p>		
	地域での健康づくりの推進	<p>◇地域での健康づくり活動の活性化を図ります。</p> <p>各種検診の受診勧奨</p> <p>地域ニーズに応じた健康づくりの場の提供</p> <p>「こころの体温計」の利用促進</p> <p>上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等</p>	保健センター	<p>2:概ねできた</p> <p>2:概ねできた</p> <p>2:概ねできた</p> <p>2:概ねできた</p> <p>2:概ねできた</p>	<p>各種検診への受診勧奨を行ったり、地域の健康課題の応じた健康教育の実施、健康教室等の参加対象年齢の引き下げを行った。</p>		
②住民主体の活動の推進	社会福祉協議会の組織・基盤強化	<p>◇社会福祉協議会の機能を強化し、既存制度では対応しきれない制度の狭間の方々を支援し、不足する社会資源の開発を進め、さらなる地域福祉活動の充実を図ります。</p> <p>地域支援・地域組織化の推進</p> <p>地域社会資源の開発促進</p>	社協	<p>2:概ねできた</p> <p>2:概ねできた</p> <p>2:概ねできた</p>	<p>生活支援型多機能バス「結」号の運行や緊急一時食料支援事業の実施をはじめ、当事者が主役の認知症カフェ「おにぎりサロン」を立上げ、有償ボランティア活動の開発に着手し、住民主体の地域活動団体の組織化・活動支援を行い小地域での支えあい・助けあい活動を推進した。</p>		
		<p>◇社会福祉協議会の組織・体制の充実及び財政の安定化に取り組めます。</p> <p>社協会員募集、共同募金運動の推進、自主財源の確保</p> <p>上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等</p>		<p>2:概ねできた</p> <p>2:概ねできた</p> <p>2:概ねできた</p>			<p>専門性を発揮し、更なる連携・協働のもと地域福祉活動を推進すべく働き方改革に合わせ事務局体制の強化を図り、公益事業(地域包括支援センター)の安定運営に努め、社会福祉事業(社協事業活動)への財源確保を図った。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応方針を定め、外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動を行った。</p>
		<p>◇地域福祉の推進における中核的役割を担う組織として位置づけられている社会福祉協議会の組織・基盤強化及び積極的な活動が展開できるよう支援します。</p>		福祉課(福祉係)			
	岬”ゆめ・みらい”サポート事業制度の活用	<p>制度内容の一層の周知に努め、制度の利用を推進するとともに、住民活動団体等が主催する事業に対する活動支援を行います。</p> <p>町広報紙の活用</p> <p>備品等の貸与</p>	企画地方創生課	<p>2:概ねできた</p> <p>3:あまりできなかった</p> <p>2:概ねできた</p>	<p>住民活動団体をゆめ・みらいサポーターとして登録し、事業に対して備品の貸し出し等の物的支援や広報紙、防災無線でのお知らせ等の広報活動を行う。</p>		

基本目標2 公民協働で支えあう地域の仕組みづくり  
 (2) 公民協働による福祉課題への対応

項目	主な取り組み	担当部署	評価	主な取り組み成果・充実内容・課題	評価3・4の現状及び今後の考え方	
①多様な見守りの推進	◇小地域ネットワーク活動を推進し、地域の支えあい活動の充実を図ります。 小地域ネットワーク活動の推進 地区福祉委員会活動の充実 上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等	社協	2:概ねできた	ふれあい・いきいきサロンやコミュニティカフェ等を地域性に応じて展開し、立ち上げや運営等を支援した。また担い手の負担軽減や参加者等の健康増進・介護予防のプログラム「みさきサロン介護予防運動教室」の定着・拡充に向け講習会を開催した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応方針を定め、外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動を行った。【再掲】		
			2:概ねできた			
			2:概ねできた			
			2:概ねできた			
	◇地域の見守り、安全体制の充実や民生委員・児童委員による地域の見守り活動を推進するとともに、他機関へつなぐ体制づくりに努めます。 子ども安全ボランティアによる登下校の見守り活動の実施 子ども安全デーのパトロールの実施 スクールガードリーダーの育成 地域での自殺防止を担うゲートキーパーの育成	福祉課(福祉係)	2:概ねできた	民生委員活動の一環で、一人暮らし高齢者の見守り活動を実施している。民生委員の見守りを希望する高齢者を募り、見守り台帳を整備し、各戸訪問を含めた見守り活動を検討していく。		
			生涯学習課			1:十分できた
			生涯学習課			1:十分できた
			生涯学習課			1:十分できた
	◇隣保館事業としての見守り活動の充実に努めます。 緑7丁会独居高齢者見守り事業の実施	文化センター	2:概ねできた	緑7丁会の独居高齢者等で、主に介護認定を受けていない方や身寄りのない高齢者を対象に、文化センターと有償ボランティアとの連携により、月4回程度安否確認を兼ねた見守り事業を実施している。		
		生涯学習課	2:概ねできた			
	◇社会福祉協議会の協議体・連絡調整機能等を活かし、小地域ネットワーク活動や日常生活自立支援事業を通じて、早期のうちに虐待に気づき、適切な対応につなげるセーフティネットの充実を図ります。 見守りネットワーク活動の推進 連絡調整機能の強化 ◇子どもや障がい者、高齢者の虐待防止の啓発を行い、虐待に対する意識高揚に取り組めます。 ◇コミュニティソーシャルワーカー(CSW)やスクールソーシャルワーカー(SSW)と関係機関等の連携を強化し、虐待を早期に発見し、早期対応ができるよう体制を整えます。 ◇要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関が連携を強化し、具体的な保護やきめ細やかな支援方策を検討する体制の強化を図ります。 コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置 児童相談員及び外部アドバイザーの配置による要保護児童対策地域協議会の機能強化 上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等	社協	2:概ねできた	地区福祉委員会を中心に活動を推進している小地域ネットワーク活動推進事業(見守りネットワークやいきいきサロン・コミュニティカフェ)や日常生活自立支援事業の見守り等を通じて、権利擁護機能を強化した。社会福祉協議会(地域包括支援センター)のネットワーク機能等を活かし、各種研修会、講座、事例検討会等を通じて連絡調整機能の強化を図り、団体・機関等とのネットワーク強化にも努めた。		
			2:概ねできた			
			2:概ねできた			
		福祉課・子育て支援課・指導課	2:概ねできた	【指導課】 スクールソーシャルワーカー(SSW)2名と定期的に連携をとり早期対応できるようにしている。 【子育て支援課】 コミュニティソーシャルワーカーを設置し、児童虐待の早期発見、早期対応ができた。		
2:概ねできた						
2:概ねできた						
2:概ねできた						
子育て支援課	2:概ねできた	平成27年度から専門職員を配置するとともに児童虐待対応アドバイザーを活用し、適切な対応と要対協及び関係機関との連携を強化した。				
	2:概ねできた					
	2:概ねできた					
	2:概ねできた					



地域の防災体制づくりの促進	◇J-ALERT(全国瞬時警報システム)やEMネット(緊急情報ネットワークシステム)、防災行政無線を運用し、緊急時の情報発信体制の充実に努めます。	危機管理 担当	2:概ねできた	Jアラートや防災行政無線を運用し、緊急時の情報発信を図ることができた。なお、平成30年度には、Jアラート機器の更新及び無線操作卓のデジタル化を行い、令和1~2年度にかけて各子局のデジタル化を図っているところであり更なる情報発信体制の構築を行っていく。	
	◇避難所生活の訓練や障がい者や認知症の方などの防災訓練等、自治区の防災訓練や消防団の訓練を充実するとともに、関係機関との連絡会議を通じて地域の自主防災組織や消防等と連携した防災体制づくりを進めます。		2:概ねできた	町として、自治区の避難訓練の実施を促し、消防団についても地区の訓練に参加して連携を図るなど地域防災体制づくりを進めた。	
	自主防災組織の立ち上げの支援		2:概ねできた		
	自主防災組織の育成		2:概ねできた		
	◇全世帯を対象に「緊急情報キット」の配布を進め、緊急時の備えや民生委員・児童委員の日頃からの見守り体制づくりを進めます。	福祉課 (福祉係)	2:概ねできた	3,000件程度配布しており、今後民生委員の見守り台帳の整備と併せて、配布を進めていくことを検討する。	
	緊急情報キットの配布	2:概ねできた			
◇災害時の備蓄や防災協定の締結など、防災体制の整備を進めていきます。	危機管理 担当	2:概ねできた	備蓄については、5か年計画で整備中である。防災協定について、必要に応じて様々な団体と締結を行っている。		
災害用備蓄物資の整備		2:概ねできた			
災害時要支援者の支援計画の作成	◇防災体制の充実を図るため必要に応じ地域防災計画を改定します。	危機管理 担当	4:未実施		大阪府地域防災計画等の改定にあわせて、今後実施していきたい。
	◇危機管理部門・福祉部門の連携のもと、地域の避難行動要支援者の把握を進め、避難時に支援を要する避難行動要支援者台帳の整備に努めます。		1:十分できた	名簿については、毎年更新を行っており適切に整備できている。	
	避難行動要支援者台帳の整備		1:十分できた		
	◇要支援者の「安否確認実施マニュアル」の見直しを行うとともに、要支援者一人ひとりに対する「個別支援計画」を作成します。		3:あまりできなかった	台帳更新、個別支援計画に係る説明会等に時間を割き、マニュアルの見直しに着手できなかった。個別支援計画については、自治区長に働きかけを行ったが、作成には至っていない。	
	安否確認実施マニュアルの見直し		4:未実施		
個別支援計画の作成	3:あまりできなかった				

②防災・災害支援の充実

災害時要支援者支援体制づくりの促進	◇行政と連携し、災害など緊急時に対応できる体制を整えます。	社協	2:概ねできた	災害時避難行動要支援者支援体制に向け危機管理担当課、福祉課、社協で連携協議会議を開始すると共に、普段からの培われた力があってこそ災害時にその力を大いに発揮できるものとして、地区福祉委員会をはじめ各団体・機関等との「顔の見える」「お互いを知り・共有できる」を視点に、平時(日常)の協働活動・事業等を実施した。
	行政関係部門との連携強化		2:概ねできた	
	各団体・機関等との連携、ネットワーク強化		1:十分できた	
	◇地域防災計画に基づく「防災マップ」の配布を行うとともに、福祉専門職や地域福祉関係者及び住民等により、災害時において迅速かつ的確に災害時要支援者を支援するための体制づくりを進めます。	危機管理担当	2:概ねできた	マップの配布は実施済み 避難行動要支援者の支援体制づくりについては、民協、社協、一部の自治体に発災前に個人情報を提供することに同意を得た対象者の名簿を配布済である。
防災マップの配布	1:十分できた			
災害ボランティアセンターの設置	◇大規模災害等が発生した際、行政と協議の上、必要に応じて災害ボランティアセンターを立ち上げ、運営します。	社協	2:概ねできた	大阪府社協が主催する市町村社協災害担当者会議や研修会に参加し資質向上を図り、備蓄計画に基づき資機材等の整備を行うと共に、職員の初動のあり方や災害ボランティアセンター設置・運営に関する災害時対応マニュアルの策定に着手した。
	災害ボランティアセンターの基盤整備		2:概ねできた	
	◇災害ボランティアの登録を促すとともに、災害時にボランティア活動がスムーズに行われるよう研修等を行います。	社協	1:十分できた	災害時に、ボランティア活動がスムーズに行われ、地域の復興にむけて被災された人々へ寄り添い、被災者・被災地主体で取り組めるよう災害ボランティアや災害ボランティアリーダーを養成するため「岬町災害ボランティア・支援者養成計画」に基づき、災害ボランティア養成講座を開催した。
	災害ボランティア養成講座の開催		2:概ねできた	
	◇災害ボランティアセンターが円滑に運営できるよう災害ボランティアセンター運営支援者の養成及び資質向上を図ります。		2:概ねできた	
	災害ボランティア運営支援者の養成	2:概ねできた	岬町災害ボランティアセンターの運営を補助するボランティアスタッフや被災者とボランティアをつなぐ役割をする災害ボランティアコーディネーターとして活躍できる災害ボランティア支援者の養成を目指し、「岬町災害ボランティア・支援者養成計画」に基づき、大阪府・大阪府社協が主催する「災害ボランティアコーディネーター研修会」を受講した。また、岬町内において、地震や風水害、その他災害が発生した場合、被災地の状況とニーズを迅速かつ的確に把握し、効率的・効果的なボランティア活動を行うため、公益社団法人泉南青年会議所と相互に協力を行う際に必要な事項を定めた「災害時における相互協力に関する協定」を締結した。	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	1:十分できた		
◇災害ボランティアセンターと情報を共有し、その運営を支援します。	危機管理担当	2:概ねできた	岬町社会福祉協議会とボランティアセンターの設置等に係る協定を締結し、日頃から連携を図っている。	

	社会福祉施設等連絡会での災害時対応等の検討	<p>◇地域貢献・社会貢献活動の一環として、社会福祉施設等の設備や専門性、ノウハウを活かした災害時の対応等を検討していきます。</p> <p>岬町社会福祉等連絡会での検討</p> <p>上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等</p>	社協	<p>2:概ねできた</p> <p>2:概ねできた</p> <p>2:概ねできた</p>	<p>岬町社会福祉施設等連絡会にて災害時の対応・体制について協議し、構成法人・施設が施設機能・設備面からも福祉避難所としての役割を発揮することは可能であることや避難者の受け入れに協力できるとの一定の共通認識が図られ、今後、より具体的に、地域に密着した災害時の対応について継続して検討していく。</p>	
③生活課題への対応	外出や生活支援体制の推進	<p>◇家族でなくても地域で支えあって、外出や買い物など生活支援ができるような生活支援サービスや地域づくりに取り組めます。</p> <p>移送サービス(福祉有償運送)の充実</p> <p>地域住民ワークショップの充実</p> <p>生活支援コーディネーターを中心とした生活支援サービスの開発推進</p> <p>上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等</p>	社協	<p>2:概ねできた</p> <p>1:十分できた</p> <p>2:概ねできた</p> <p>2:概ねできた</p> <p>2:概ねできた</p>	<p>外出や買い物等に係る地域ニーズに対し、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍し社会的役割を持つことで、いきがいや介護予防につながるなど相互扶助を目的に住民主体の「支えあいのある地域づくり」を視点に取組んだ。</p> <p>具体的には、ボランティアと協働して移送サービス(福祉有償運送)の充実を図り、生活支援コーディネーター中心にコミュニティワーカー、ボランティアコーディネーターが協働して、地域住民ワークショップ「地域の赤提灯」(多奈川地区)、淡輪10区・11区「地域を知るBAR」・「どないしたらええん会」、淡輪6区「わくわく会」・「グリーンピース」、深日地区「友さんの会」の開催を支援し、地区別で地域のことについて話しあう場の充実を図り、地区内の連携と共通認識の向上につなげ、淡輪10区・11区「どないしたらええん会」においては、買い物移動支援である「つれってって」サービスの開発・推進に取り組んだ。</p> <p>岬町社会福祉施設等連絡会においても各構成法人・施設が外出や買い物などの生活支援サービスについて、社会福祉施設等の設備や専門性、連携・貢献の可能性について検討し、意識共有を図った。</p>	
		<p>◇福祉関係事業者などの関係機関と協議の場を設け、買い物支援について、多角的に検討を進めます。</p>	福祉課(高齢介護係)	2:概ねできた	<p>生活支援体制整備事業の協議体会議の中で、外出・買い物支援について協議を行っており、淡輪地区では住民主体の取り組みが始まるなど、検討が進んでいる。</p>	

④防犯・消費者啓発	地域防犯活動の促進	◇警察、防犯委員、青少年指導員などとの連携により、防犯活動の促進を図ります。	危機管理担当・生涯学習課	1:十分できた	青少年指導員は泉南警察署委嘱の警察補導員に一部選出されており、青少年の非行防止に向け警察との連携を密にしている。また、警察が行う青パト講習会で防犯委員、青少年指導員とも受講している。青色防犯パトロール、街頭啓発、防犯教室等を実施し、防犯活動を促進している。
		青色防犯パトロールの実施		1:十分できた	
		防犯街頭啓発の充実	危機管理担当	2:概ねできた	
		防犯教室等の開催		2:概ねできた	
		子ども安全ボランティアによる登下校の見守り活動の実施		1:十分できた	
		子ども安全デーのパトロールの実施	生涯学習課	1:十分できた	
		スクールガードリーダーの育成		1:十分できた	
		上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等	危機管理担当・生涯学習課	1:十分できた	
	外灯・防犯灯の整備	◇自治区と連携し地域の防犯及び安全な通行の確保に努めます。	危機管理担当・土木下水道課	1:十分できた	自治区が実施する防犯カメラの整備に補助金を支出し、H27～R1年度の間で8自治区に補助金を支出した。
		LED防犯灯への更新	土木下水道課	1:十分できた	
		上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等	危機管理担当・土木下水道課	1:十分できた	
	消費者被害の防止	◇小地域ネットワーク活動の見守りネットワーク活動やサロン・コミュニティカフェ活動を通じて、消費者被害を防止する機会の充実を図ります。	社協	2:概ねできた	いきいきサロン・コミュニティカフェの開催時、サロン担い手より参加者への見守り等を図るとともに、サロン担い手や行政、地域包括支援センター等より消費者被害防止等の説明を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応方針を定め、外出自粛高齢者・障がい者等への見守り支援活動を行った。
見守りネットワーク活動の推進		2:概ねできた			
サロン・コミュニティカフェでの消費者被害防止プログラムの充実		2:概ねできた			
上記以外で新たに取組んだ事業や充実した取組み等		2:概ねできた			
◇犯罪の種類や手口などの具体的な情報提供を行います。		福祉課(福祉係)(高齢介護係)・産業観光促進課	2:概ねできた	消費者啓発ステッカーや消費者相談関係の情報が掲載されたチラシ等の配架を実施。また、第2金曜日に相談員による消費者相談窓口を開設している。 【高齢介護係】 高齢者が集う地域のサロン等で、振り込め詐欺・還付金詐欺など、近年巧妙、複雑化する詐欺の手法を、泉南警察とも連携を取りながら、具体的に住民に情報提供を行っている。(泉南警察は、年に1回深日地区合同いきいきサロンの場等で、啓発活動を行っている。)	
コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を中心とした関係機関との情報共有、連携の強化		福祉課(福祉係)	2:概ねできた		
悪徳商法関係情報交換会の実施		福祉課(福祉係)(高齢介護係)・産業観光促進課	3:あまりできなかった		
消費者被害防止の啓発の充実		2:概ねできた			

基本目標3 地域共生の実現を支える基盤の整備

(1)福祉基盤の整備

項 目	主な取り組み	担当部署	評 価	主な取り組み成果・充実内容・課題	評価3・4の現状及び今後の考え方
①福祉サービスの充実	福祉サービスの推進			子どもや高齢者、障がい者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるように相談に応じ、どのような支援を必要としているのか等を把握し、適切なサービス、関係機関及び制度の利用につながるよう支援を行った。	
		社協	2:概ねできた		
		福祉課 (福祉係) (高齢介護係)	1:十分できた	【高齢介護係】 地域包括ケア計画に基づき、地域包括支援センターを中核機関として、支援の必要な人の相談や個別支援に取り組み、また、必要とされる介護サービス量を提供することができた。	
	◇各相談機関や民生委員・児童委員などと連携して適切なサービスにつなげます。		2:概ねできた	民生委員を通じて支援が必要な相談があった場合は、CSWや障害担当職員が関わり、サービス等の利用につなげている。	
②地域包括ケアシステムの充実	地域包括ケアシステムの充実			岬町生活支援・介護予防サービス協議体(第1層)から派生した構成員・団体が自分たちの地域で有志を募り、困りごとや地域課題について地域住民と話し合える場として深日地区「友さんの会」(第2層レベル協議体小学校区単位)や淡輪6区「わくわく会」、「グリーンピース」、淡輪10区・11区「どないしたらええん会」(第3層レベル協議体自治区単位)の立ち上げに努めた。また、主体的な地域団体の継続可能な支えあい活動の支援や参加しやすい交流の場づくりを進めた。	
		社協	2:概ねできた		
		福祉課 (福祉係) (高齢介護係)	2:概ねできた	【高齢介護係】 年1回地域ケア会議を実施し、関係者と顔の見える関係性の構築や、地域課題について検討をしている。	
	◇関係機関との連携等による、包括的な相談支援体制の構築を進めます。		3:あまりできなかった		【高齢介護係】 令和元年までに、岬町内で共生型サービスを行っている事業所等はない。 現在、介護サービス量について、必要な供給量を確保することができているが、障がい者が介護保険制度の対象となっても、従来利用していた事業所が利用できる等の共生型サービスに関する情報提供等の在り方について検討する必要がある。
	◇高齢者、障がい者等の対象者の区分を超えて提供される共生型サービスの提供について、介護サービス事業所等へ実施の検討を呼びかけるとともに、必要な人材の確保や共生型サービスに関する情報提供等の事業者支援のあり方について検討します。				

③権利擁護体制の充実・強化(岬町成年後見制度利用促進基本計画)	地域連携ネットワークの構築と中核機関	◇保健・医療・福祉の連携に、新たな司法も含めた連携の仕組み(地域連携ネットワーク)づくりに取り組みます。	福祉課 (福祉係) (高齢介護係)	3:あまりできなかった	【高齢介護係】 司法との連携についてのネットワーク形成の取り組みができなかった。
		◇権利擁護支援が必要な人について、本人の状況に応じ、後見等開始前においては本人に身近な親類や福祉・医療・地域の関係者が、後見開始後においては、後見人がこれに加わる形の「チーム」として関わり、後見人と地域の関係者等が日常的に本人を見守る体制づくりに取り組みます。		2:概ねできた	【高齢介護係】 制度について知りたい方や活用方法など成年後見制度を利用しやすくするために制度の基礎を伝える講演会を開催した。
		◇多職種によるさらなる連携強化、情報共有や地域課題の検討を行い、チームを支援する仕組みとなる「協議会」の設置を検討します。		3:あまりできなかった	【高齢介護係】 多職種等のネットワーク形成についての検討もできなかった。
		◇地域連携ネットワークの整備や協議会を適切に運営していくために必要となる中核機関については、広域化も視野に検討します。		3:あまりできなかった	【高齢福祉係】 広域化の検討についての情報収集や取り組みができなかった。
	市民後見人の養成及び支援	◇市民後見人制度の周知及び利用促進を図るための啓発に取り組みます。	福祉課 (福祉係) (高齢介護係)	2:概ねできた	【高齢介護係】 成年後見制度の啓発を行い、また、民生委員児童委員協議会等に対し、市民後見人の啓発を行った。
		◇市民後見人の養成に取り組みます。		1:十分できた	【高齢介護係】 市民として特性を活かした後見活動を地域における第三者後見人の立場で活動を行うことができる市民後見人を育成した。養成人数は5名。受任件数は延べ5件となっている。
		◇養成した市民後見人の資質向上を図ります。		1:十分できた	【高齢介護係】 市民後見人に対して成年後見制度の動向、後見事務内容等の研修会を開催し、資質向上を行っている。
	制度理解と不正防止の徹底	◇学齢期の児童・生徒への教育を含む住民への制度の普及啓発及び利用促進に取り組みます。	福祉課 (福祉係) (高齢介護係)	4:未実施	障害者週間の啓発物品配布時に、権利擁護に関する啓発も併せて行えるよう検討を進める。
		◇制度の適切な周知や普及に欠かせない保健・医療・介護・福祉サービスの専門職に対して成年後見制度の研修を行います。		2:概ねできた	【高齢介護係】 専門職に対して成年後見制度の活用等の研修を開催した。
		◇後見人とのチーム編成による被後見人のサポートや金融機関、民間事業者等との連携による不正の未然防止に取り組みます。		3:あまりできなかった	【高齢介護係】 専門職へは研修等を通じ成年後見制度の紹介に留まっており、後見人等とチーム編成について協議し、今後関係性を構築する。
	利用者がメリットを実感できる制度の運用	◇関係機関や金融機関、民間事業者等との連携により、権利擁護の必要な人を早期に把握し、必要に応じた支援を行います。	福祉課 (福祉係) (高齢介護係)	3:あまりできなかった	【高齢介護係】 民間事業者等への啓発について制度を伝えることや必要性を伝え、顔の見える関係性を構築する。
		◇本人の尊厳を守りながら、本人の意向に基づいた福祉サービスや医療等の公的サービスの提供がなされるよう、チームによる支援に取り組みます。		3:あまりできなかった	【高齢介護係】 専門職や住民に対して啓発等が不足しており、自らが選択して臨んだ暮らしを支える基盤づくりを行う。
日常生活自立支援事業の普及啓発	◇日常生活自立支援事業の普及に取り組みます。	福祉課 (福祉係)	2:概ねできた	個別支援の中で、対象となりそうな方へは個別に制度周知を行い、適宜社会福祉協議会へつなぐよう支援している。	
	◇日常生活自立支援事業専門員及び生活支援員の資質向上に努めます。	社協	2:概ねできた	大阪府社会福祉協議会主催の会議等へ参加し、支援方法や留意点等について学習するほか地域包括支援センターや各種関係機関と協働、連携し利用者支援や地域支援を行うことで資質向上に努めた。また、成年後見センター・リーガルサポート大阪支部、岬町と協働で「成年後見セミナー」の開催、広報紙「社協みさき」やホームページによる啓発活動に取り組んだ。	
	啓発活動の推進		2:概ねできた		
専門員、生活支援員の資質向上	2:概ねできた				

④生活環境の整備	緊急通報システムの充実	◇緊急通報システムの周知に努めます。	福祉課 (高齢介護係)	2:概ねできた	町の広報誌を活用し、緊急通報システムについて広く啓発を行っている。	
		◇一人暮らしで日常生活に支障のある高齢者に対し、緊急時には24時間コールセンターにて看護師等が対応する緊急通報システムにより、緊急時の連絡通報体制の充実を図ります。		2:概ねできた	24時間コールセンターにて看護師が対応している。年間で約5件の救急要請を行っている。	
		◇緊急通報システムが整備された世帯に、3ヶ月に1度コールセンターから健康確認を行います。		2:概ねできた	3か月に一度看護師が対応し、24時間の相談にも応じている。	
	多様な施設の福祉的配慮の促進	◇庁舎や集会所といった公共施設の建て替え・改修などの際に、関係課や関係機関と連携を図り、バリアフリー化を計画的に実施していきます。	総務課	2:概ねできた	本庁舎整備検討の際、バリアフリー化を盛り込んだ基本計画(案)を作成した。	
		◇「大阪府福祉のまちづくり条例」の対象となる民間の公共的施設に対し、指導・協議等を行うとともに、必要に応じ、パンフレット・チラシ等にて施設の整備基準等の情報提供を行います。	建築課	1:十分できた	建築・開発等における相談及び協議時に指導・協議等を行うとともに必要に応じパンフレット・チラシ等にて施設の整備基準等の情報を提供している。	

基本目標3 地域共生の実現を支える基盤の整備  
 (2)相談・情報提供体制の強化

項目	主な取り組み		評価	主な取り組み成果・充実内容・課題	評価3・4の現状及び今後の考え方
福祉総合相談の展開	◇生活上の様々な困難を抱えた人の適切な相談支援を行うとともに、アウトリーチによる相談支援体制の充実を図ります。	社協	2:概ねできた	相談者がどのような支援を必要としているのか把握し、適切なサービス、関係機関・制度の利用につながるように、福祉総合相談として、心配ごとよろず相談、ボランティアよろず相談、介護相談、福祉貸付相談、こころの病よろず相談、日常生活自立支援事業相談を実施。アウトリーチによる個別支援活動として生活支援型多機能バス「結」号の運行。また、地域包括支援センターの資質向上では研修受講のほか、地域住民や医療・介護関係事業者等が気軽に相談できる窓口づくりに努め、住民活動支援団体・保健医療・介護・福祉等の関係機関とのネットワーク構築に取り組んだ。	
	福祉総合相談の充実		2:概ねできた		
	地域包括支援センターの資質向上		2:概ねできた		
	生活支援型多機能バス「結」号の運行		2:概ねできた		
	◇いつでも、どなたからでも相談が受けつけられるよう、インターネットを活用した相談について検討します。		3:あまりできなかった		広報紙のカラー化やホームページ等での適切な情報発信など広報機能の強化には努めたが、インターネットを活用した相談については、引き続きメリット・デメリットを十分検討のうえ進める。
	◇相談機関や相談窓口の周知の充実を図ります。	福祉課 (福祉係)	2:概ねできた	岬だよりに、毎月の出張相談の予定を掲載したり、福祉課窓口「福祉総合相談窓口」の案内看板を設置している。	
	福祉総合相談の充実		2:概ねできた	適宜適切な専門機関に繋いだり、他機関と共同で支援している。福祉総合相談窓口として、中心的に相談を受けているCSWの令和元年度の支援実績は、相談方法として電話による相談24人、来所による相談36人、メールによる相談1人であり、その他前年からの引き続きケースがあった。支援のつなぎ先としては、岸和田子ども家庭センター25人、社会貢献事業1人、庁内関係各課10人、民生委員児童員4人等で、引き続きCSWが継続して支援をしている方は21人となっている。	
	◇福祉総合相談窓口を設置するとともに、関係機関との連携を充実し、複合する悩みや相談に対応していきます。		2:概ねできた		
	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置及び資質向上		1:十分できた		
	いきいき相談支援ネットワーク会議を通じた情報共有・連携の強化		1:十分できた	現在、CSWが中心となり6名の方のひきこもりの支援を、行っています。継続的に支援が必要と思われる方の自宅を月1回訪問し、パンフレット等を手渡ししている。4名の方については、保護者へ定期的な電話連絡を取り、本人の現状確認。保護者の不安等の傾聴、ストレスの軽減につなげている。問題解決に向けて、大阪府ひきこもり地域支援センター、ひきこもり支援コーディネーターのアドバイス等の後方支援を受けている。	
上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等	1:十分できた				
◇保健センターと子育て支援センター、保育所・幼稚園との連携により、乳幼児健康相談や育児相談の充実を図るとともに、乳幼児健診から幼児教室、療育相談へとつなぎ、相談支援の充実を図ります。	保健センター	1:十分できた	町内全ての保育所、幼稚園、小学校へ公認心理士、保健師を派遣する巡回相談を実施、発達支援などの助言を行った。出張ほのぼの教室などのアウトリーチ型の乳幼児健康相談を実施し、身近な場所で相談ができる体制をつくった。		



①相談体制の強化	◇部落問題をはじめとした「社会的差別」を地域生活課題の一つとして捉え、岬町人権協会との連携を強化し、人権相談等の充実に努めます。	人権推進課	1:十分できた	部落問題をはじめとした様々な人権問題を解消すべく、人権相談事業を岬町人権協会においても実施し、町と岬町人権協会ならびに関係機関等との連携を強化することで、人権相談の充実に努めている。	
	◇自殺の防止に向けて、関係機関との連携を強化し、専門医や相談員によるこころの相談体制の充実に努めます。	保健センター	2:概ねできた	地域の精神科医によるこころの講演会を実施するとともに公認心理士による個別相談会を開催した。	
	◇こころの相談につながるよう、「こころの体温計」の利用を促進します。		2:概ねできた	広報紙、健康長寿まつりなどで周知を行った。	
	◇いつでも、どなたからでも相談が受けつけられるよう、インターネットを活用した相談について検討します。	福祉課(福祉係)	3:あまりできなかった		ホームページから各担当課へ手続き内容の問合せをメールでできるように、町全体として対応しているが、その他のインターネットを活用した相談については、対応できていない。今後、どのような対応ができるか検討していく。
生活困窮者への支援の充実	◇福祉貸付相談を行い、経済的な面などで生活に困難を抱えた人に対し、生活福祉資金の貸付などを支援します。	社協	1:十分できた	福祉貸付相談窓口を開設し、生活福祉資金・教育資金・緊急小口資金・総合支援資金等の貸付を実施し、経済的等生活に困難を抱えた相談者に対して、生活状況や家族構成、今後の方針等詳細なニーズを伺い、自立した生活が送れるよう関係機関と連携して支援に取り組んだ。	
	生活福祉資金貸付金の実施		1:十分できた		
	◇一時的に食料が確保できなくなった方々に食料の現物を給付し、生活再建に向けた支援を関係機関と連携して取り組みます。	社協	1:十分できた	緊急一時食料支援事業を実施し、生活再建等に向けた切れ目のない支援を目指して各種関係機関と連携して支援に取り組んだ。	
	緊急一時食料支援事業の実施		1:十分できた		
	◇経済的な困窮のみならず、複合的な課題を抱えた生活困窮者や制度の狭間にある方への支援を地域や団体、関係機関と連携して取り組みます。	社協	1:十分できた	生活再建等に向け、切れ目のない支援を目指し、各種関係機関と連携して支援に取り組んだ【再掲】。新型コロナウイルスの影響で収入の減少・失業等の相談者に対して、新型コロナウイルス感染症特例貸付制度の対応も行い、関係機関と連携して支援に取り組んだ。	
	上記以外で新たに取り組んだ事業や充実した取り組み等		1:十分できた		
	◇生活困窮者自立支援事業の周知の充実に努めます。	福祉課(福祉係)	2:概ねできた	岬町ホームページにて、担当窓口の周知や、窓口にチラシを置くなど、周知を図っている。	
	生活困窮者に対する一次的な相談等の実施に向けた体制強化		2:概ねできた		
	◇支援を必要な人を早期に発見し、生活困窮者自立支援事業の実施主体である大阪府岸和田子ども家庭センター等と連携して支援に取り組みます。		福祉課(福祉係)	2:概ねできた	岸和田子ども家庭センターの担当者との定期的な会議の場を設け、支援ケースの情報共有や、支援方法検討を行っている。
	生活困窮者自律支援制度の実施主体(大阪府岸和田子ども家庭センター)との連携強化	2:概ねできた			
◇福祉総合相談窓口をはじめ、各種窓口と連携し、生活困窮者の自立にあたっての問題に関する相談体制を充実します。	福祉課(福祉係)	2:概ねできた	関係各課と滞納に関する相談では、今後の生活の自立に向けた分納の相談や、解決策を検討している。		
◇地域就労支援相談事業を充実するとともに、相談窓口の周知に努めます。	産業観光課	2:概ねできた	岬町人権協会へ委託を行い地域就労支援相談事業を実施し、就労関係情報閲覧用PCを設置するなど就労支援環境の充実に努めるとともに、みさきだよりへ窓口の案内を掲載するほか関係機関の相談窓口案内パンフレットを配架する等周知を行った。		

②情報発信力の強化	ボランティア・住民活動情報の提供	◇広報紙「社協みさき」やホームページの内容の充実に取り組みます。	社協	2:概ねできた	広報紙「社協みさき」をフルカラー化や「ボランティア住民活動広報掲示板」を岬町ボランティア住民活動支援センター内に設置し、ボランティア・住民活動の情報発信の強化に努めた。		
		情報発信の強化、充実		2:概ねできた			
		◇ボランティアグループなど、活動団体が独自にSNS等で情報発信できるよう支援に取り組みます。		4:未実施			SNSのメリット・デメリット等を十分検討し、情報発信の強化・充実支援に取り組む。
		岬町ボランティア住民活動支援センターの活用		4:未実施			
	福祉サービスについての広報	◇福祉サービスに関する制度改正などについて、広報紙「岬だより」により周知するとともに、ホームページを活用し、住民にとって利用しやすく、わかりやすいサービス情報の提供を進めます。	福祉課 (福祉係)	2:概ねできた	福祉サービスの制度改正がある場合は、岬だよりに掲載するとともに、岬町ホームページにも掲載して周知に努めている。		
		広報紙「岬だより」の活用		2:概ねできた			
		ホームページの充実		2:概ねできた			
	◇転入時や出生届時に。広報紙「岬だより」や便利帳、ごみの分け方・出し方、防災カード、医療機関マップ、健康づくり日程表などを配布し、住民が岬町で生活する上で必要な情報を提供します。	住民課	2:概ねできた	転入時に広報紙「岬だより」やコミュニティバスの時刻表、ごみの分け方・出し方、防災カード、岬町津波ハザードマップ、健康づくり日程表などを配布し、生活する上で必要な情報の提供に努めている。			